

令和6年度の児童館運営について

中野区児童館運営・整備推進計画(以下「計画」という)に基づく令和6年度の児童館(ふれあいの家含む)の運営について、以下のとおり考え方を取りまとめたので報告する。

1 新たな児童館の運営モデルの確立

現在ある18館の児童館の機能を強化するため、令和7年度以降に順次3つの類型(基幹型・乳幼児機能強化型・中高生機能強化型)に移行して運営をすることとしている。令和6年度においては、移行に向けた「モデル事業」を実施しながら、児童館の運営指針策定等を経て、新たな児童館の運営モデルを確立していく。(モデル事業の対象:城山ふれあいの家、朝日が丘児童館)

(1) 運営指針策定と利用ルールの見直し

- 館ごとの個別ルールの上位にある18館に共通するビジョンとして、運営指針の策定及び利用ルールの見直しを実施する。
- 運営指針の策定及び利用ルールの見直しにあたっては、子どもの居場所づくりや子どもの権利に関する専門的知見を有する外部有識者によるアドバイスを踏まえて検討していく。また、検討にあたっては、当事者にとって魅力ある運営となるよう、子どもと子育て家庭の意見を聴取・反映していく。

(2) モデル事業の実施

① 開館日時の拡充

- モデル事業を実施する中で、試行的に開館時間を延長する。
- 開館時間の延長に加え、朝日が丘児童館において、新たに月曜日開館を開始する。

② 福祉的課題への対応

- 城山ふれあいの家において、利用者支援事業を開始する。身近な場所での相談や情報提供、助言等の必要な支援を行うことで、児童館におけるソーシャルワーク機能を強化する。

2 計画的な施設更新の推進

子どもと子育て家庭にとって身近な地域の居場所として、安全・安心な運営ができるよう計画的な施設更新を進めていく。

【令和6年度実施予定】

- 大規模改修工事：南中野児童館、みずの塔ふれあいの家
- 大規模改修設計：弥生児童館、大和西児童館、鷺宮児童館
- 上記のほか、施設の利便性向上のための対応や設備等の維持補修を行う。

3 中高生機能強化型児童館の基本構想

中高生機能強化型児童館の整備について、当事者である中高生世代の意見・ニーズを把握したうえで、施設の整備手法や導入する機能等を検討し、基本構想をとりまとめる。